

令和4年3月17日（木曜日）

建設委員会

議会会議室

出席議員

汐田浩二、蔭山敏明、宮下和也、重田一政、
萩原唯典、梅木百樹、松岡廣幸、今里朱美

再開

9時55分

下水道局

9時55分

報告事項説明

- ・下水道局の主な事業の実施状況について
- ・上下水道組織の統合について

質問

10時06分

（質問）

現在、下水道局にある河川部が、令和4年度に建設局へ移管される。建設局所管の令和4年度報酬給与費が増となっているのは、河川部の移管に伴うものなのか。

（答弁）

河川部職員の人件費については、下水道局所管の予算として計上している。

建設局の増員については、あくまでも建設局の事業等の増の影響によるものとする。

（質問）

議案第19号、姫路市職員定数条例の一部を改正する条例において、職員の定数を水道局140人から上下水道局280人に改めようとしている。職員の定数と実際の職員数は異なると思うが、現在の下水道局の職員は、河川部を除き、全て上下水道局へ異動すると考えてよいのか。それとも管理部門の職員は、幾らか減らされるのか。

（答弁）

本来、上下水道組織を統合すると管理部門等の縮減が図られる。

しかし、下水道局では、令和3年度から令和7年度までの防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の期間中、浸水対策や老朽管対策などを拡大していく予定であり、水道局も大規模投資事業を控えている。このため、組織統合がなされ新組織となっても、人員については現状を維持していきたいと考えている。

（質問）

上下水道組織が統合されると、経営の効率化や技術部門の相互応援体制の構築など、よい面もちろんあるが、河川部が建設局へ移管されることによって、浸水対策等において、今までどおり下水道部門と河川部門の間で連携が取れるのか多少の不安を感じる。新組織になっても、両部門の連携を密にして浸水対策等を進めてもらいたいと思う。

（答弁）

下水道部局と河川部局が別々の局になることは、組織統合における最大の課題の1つと認識している。現在、下水道と河川の連携部会において、どのように連携を図っていくのか検討しているところである。同部会については、新組織となって以降も継続して設置し、協議を続けていこうと考えている。

河川管理者は市長と定められているため、河川部は市長部局である建設局へ移り、上下水道管理者の下に置かれる下水道部局とは局が異なることになるが、市長から、ある程度重複しても隙間をつくってはならないとの強い指示を受けており、令和4年度以降も、理事者等が調整しながら、雨水管理総合計画等に基づいてしっかりと連携していけるよう対策を図っていく。

（質問）

令和3年度、地域からの要望等を受けて河川等のしゅんせつを実施したのは54件ということであるが、令和2年度は何件ぐらい実施したのか。また、令和4年度はどれぐらいを見込んでいるのか。

（答弁）

令和2年度は約80件の要望があり、現地確認の上、治水上対策が必要と判断したものについては、当該年度中に対応している。

令和3年度の54件は、令和4年2月時点の実績であり、約60件の要望のうち対応済みの件数である。

また、令和4年度においても、同数程度の要望があると見込んでおり、要望を受けたときには、速やかに現地を確認して適切に対応したいと考えている。

（質問）

河川等のしゅんせつに関して地域からの要望があれば、年度内もしくは翌年度には、対応できているということなのか。

（答弁）

河川等の土砂堆積の要因は、経年的な堆積や豪雨に

よる大量の土砂の混入等がある。当該年度の気象によって要望件数は変動する。予算の範囲内で、要望箇所のしゅんせつの重要性を考慮して対応していきたい。

(要望)

近年、雨の降り方が激しくなっており、小さな河川や水路においても堆積土砂等による氾濫の可能性は十分ある。河川等のしゅんせつについては、実施が遅くなるほど堆積物が増え、氾濫の危険性が高まるとともに、工事の難易度も上がると思われることから、地域からの要望があったときには、適宜しゅんせつ等を実施してもらいたい。また、そのためにしっかりと予算を確保してもらいたい。

下水道局終了

10時17分

【予算決算委員会建設分科会（下水道局）の審査】

水道局

11時31分

前回の委員長報告に対する回答

・入札不調により甲山浄水場更新事業の進捗が遅れが生じていることから、これ以上遅れることのないよう辞退の理由を的確に把握した上で、しっかりと入札不調対策を講じられたいことについて

入札不調の原因考察のため、応募があった事業者からヒアリングを実施した結果、主な要因として、市の予定価格と事業者の見積価格に差異があり、特に建設費と維持管理費で差異が大きいことが分かった。事業者は、建設費では、全体的に相当額のリスクを、維持管理費では、修繕費や人件費を上積みしているものと考えられる。

また、官民連携手法に対する民間事業者の考え方がこれまでの積極的な姿勢から慎重な姿勢に移行している傾向にあると考えられる。

以上の考察を踏まえ検討した結果、当初期待していた財政的な効果を得ることは難しく、また、国の交付金確保に支障を来しかねないと判断し、発注方式を官民連携手法による一括発注方式から、従来型手法の分離発注方式に変更することとした。

報告事項説明

- ・議案第19号 姫路市職員定数条例の一部を改正する条例について（水道局所管分の概要）
- ・甲山浄水場更新事業について

・甲山低区第1配水池耐震補強工事について

質問

11時37分

(質問)

最近、姫路市の入札が不調に終わったとよく聞くが、応札する業者がない場合が多く、甲山浄水場更新事業のように、応募はあったが全て辞退してしまったケースはあまりないのではないのか。

(答弁)

入札前にマーケットサウンディングを実施し、応札されると見込める水準で入札価格を設定したが、応募はあったものの入札に至らなかった。

(質問)

甲山浄水場更新事業の入札不調の原因究明を図るために、応募したものの辞退した事業者に対してヒアリングを行うということに違和感を覚える。他都市においても同様の事例はあるのか。

(答弁)

最近では、大阪市が行っている。大阪市では、水道管交換事業の事業者を公募し、複数の応募があったものの入札には至らず、公募に応じた事業者から聞き取りをして計画を検証し、結果をまとめている。

(質問)

入札不調の原因を簡単に言うと、予算が足りなかったということになると思う。当初予算が2,000万円であったにもかかわらず最終的には7,000万円を要した事業や、巨額の追加費用を投じた中央卸売市場移転再整備事業などもあったことから、姫路市は当初の予算編成が甘いように思われるがどうか。

(答弁)

マーケットサウンディングにより市場の動向や民間事業者の意向等を確認した上で、入札価格を設定している。

入札価格は、兵庫県の積算単価、あるいは単価の定めのないものは事業者から徴取した見積書を参考に費用を積み上げて算定するという基本的な手法で積算し、他都市の入札状況等を勘案しながら最終的に判断したものである。

(要望)

今後は、入札不調が生じないように努めてもらいたい。

(質問)

甲山浄水場更新事業について、発注方法を設計・施工・維持管理の一連の業務を民間事業者が担うDBM方式から、従来型手法である分離発注方式に変更するとのことである。

DBM方式には、工期短縮やコスト削減、民間事業者が持つ新技術の導入等のメリットがあるために導入を試みたのであれば、従来型手法を採用しつつ、DBM方式のメリットを取り入れる方法を検討すべきではないのか。

一連の業務を一貫して実施することで経費を削減できるため、コスト面のメリットを取り入れるのは難しいと思うが、民間事業者独自の新技術の導入については従来型手法でも工夫により取り入れることはできるのではないのか。

(答弁)

令和4年度に実施予定の設計委託の中で、受託業者と協議しながら、導入できる新技術があれば取り入れたいと考えている。

(要望)

甲山浄水場は、本市の基幹浄水場であることから、有効な新技術を導入するなど本市が誇れる新浄水場となるよう努めてもらいたい。

また、昨日、福島県沖で大きな地震が発生した。現在の甲山浄水場は耐震性に問題があるため、できるだけ早期の完成を目指して頑張っており取り組んでもらいたい。

(質問)

入札前のマーケットサウンディングは、結果的には失敗したと思われる。新型コロナウイルス感染症の感染拡大や長期化、資材費の高騰などの不安定要素が増し、民間事業者の官民連携手法に対する考え方が慎重になってきているのは、おそらく他の事業においても同様である。

そうは言っても、民間に任せられるものは民間に任せるという流れは大きく変わることはないと思う。

現在の甲山浄水場は耐震性能が不足しており、新浄水場の建設が急がれることから、従来型手法に変更するのは仕方がないと思うが、今後、他の事業においても民間の手法に任せるとを控えるのか。それとも、引き続き民間事業者と連携した官民連携手法を取っていくのか。

(答弁)

民間活力を活用する利点として、1つに、コストの削減がある。2つに、技術職員の不足を民間委託等により補えることがある。3つに、事業のスピードアップが図れることがある。

甲山浄水場更新事業はコスト削減の面から入札がうまくいかなかったが、本市は技術職員が十分ではないことから、それぞれの事業において官民連携手法の導入の必要性を検討し、事業を円滑に進めるために必要であれば民間活力を活用したいと考えている。

(要望)

完全に民間に任せてしまうのはリスクを伴うため技術職員は絶対に必要であるが、民間事業者の活用も必要であると思う。今後も民間活力の導入について検討してもらいたい。

(質問)

水は人間の生活にとって欠かすことのできないものである。電気やガスがなくても生きていけるが水がなければ生きていくことができない。

水道事業の民営化に踏み出した自治体もあるが、本市で行うのは絶対に反対である。水道は、今後も姫路市の責任でしっかりと管理するべきである。

現在、水道局の職員は、再任用職員を含めても124人しかおらず、姫路市民約53万人の生活に必要な不可欠な水を安定供給するには職員数が不足しているように思われるが、水道事業の運営体制についてどのように考えているのか。

(答弁)

水道事業は、市民生活や企業の経済活動等を支える重要なライフラインであることから、今後も市が運営していくべきであり、しっかりと運営できる体制を維持するため、必要な職員数を確保し、併せて人材の育成を推進していきたいと考えている。

(要望)

水道事業の人員を増やして若手職員へ技術を継承したり、一般会計から繰り入れて水道料金を据え置くなどして、将来にわたり、市が責任を持って安全な水道水を供給できるよう体制の構築、維持に努めてもらいたい。

水道局終了

11時56分

休憩

11時56分

再開

12時55分

【予算決算委員会建設分科会（水道局）の審査】

意見取りまとめ

13時24分

(1) 付託議案審査について

・議案第29号～議案第31号、議案第36号及び議案第39号、以上5件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

13時28分

閉会

13時28分

【予算決算委員会建設分科会の意見とりまとめ】